

JSBB 感染予防対策ガイドライン 改訂内容一覧【令和4年7月13日公表】

赤字が改訂点

No.	現行版	改訂点	改訂ポイント
1.	<p>2.共通感染予防対策</p> <p>※共通感染予防対策一覧表は省略</p> <p>②マスクの着用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技およびウォームアップ実施以外の常時マスクの着用。 ・日常的にマスクを着用し、移動中の着用にも努めること。 ・<u>マスクを外さざるを得ない場合には、ソーシャルディスタンス(2m)が保たれていない状況下での会話・声掛け・大声は控える。</u> ・<u>競技中の選手間のコミュニケーションのための声掛け、発声については相手との距離や飛沫を考慮し、一程度の距離を保つことや、向き合わないなどの工夫をする。</u> <p>④人混みを避ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3密(密閉空間、・・・・(省略)) ・人混みにやむを得ず・・・・(省略) ・不要不急の外出、<u>同居家族以外との会食は控える。</u> 	<p>2.共通感染予防対策</p> <p>※共通感染予防対策一覧表は省略</p> <p>②マスクの着用 ※不織布マスクを推奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練習中や試合中およびウォーミングアップ等の実施以外の常時マスクの着用。 ・日常的にマスクを着用し、移動中の着用にも努めること。 ・「マスクの着用」について、『令和4年5月23日変更 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針』にてマスクの着脱の範囲について明記されているが、本連盟では、常時マスクの着用に努めることとする。但し、熱中症の危険がある場合には、マスクを外すように指導すること。 <p>④人混みを避ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3密(密閉空間、・・・・(省略)) ・人混みにやむを得ず・・・・(省略) ・会食は少人数とし、マスク会食や黙食を推奨する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●※不織布マスクを推奨を追加 ●練習中や試合中、ウォーミングアップ実施以外の常時マスクの着用に改めた。 <p>感染症予防の基本的対策としてマスクによる予防効果があるとされているため、熱中症に気をつけた上で、マスクの着用に努めることを明記した。</p>

	<p>(以下、省略)</p>	<p>(以下、省略)</p> <p>※共通感染予防対策一覧表の下段に追記</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染経路は、せき、くしゃみ、会話等のときに排出される飛沫やエアロゾルの吸入、接触感染等と考えられていることから、上記の共通感染予防対策を引き続き実行してください。</p>	<p>●「不要不急の外出、同居家族以外との会食は控え」を削除し、少人数での会食やマスク会食、黙食を推奨し段階的な緩和を図る。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の感染経路およびそれに対する共通感染予防対策について、改めて記載した。</p>
<p>2.</p>	<p>【感染予防対策①】大会(イベント)開催時における注意事項</p> <p>(1)参加募集時の対応(参加者への事前注意事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会(イベント)参加募集に際して、・・・・ <li style="text-align: center;">(以下、省略) ・大会期間に陽性ならびに療養期間中・・・・ <li style="text-align: center;">(以下、省略) ・体調が優れない場合、又は自分や同居人が以下に該当する場合は、参加を認めない。 <p>例：息苦しさ、倦怠感、高熱等の症状がある場合。発熱や咳等が4日以上続く場合。味覚・嗅覚障害ある場合。など</p>	<p>【感染予防対策①】大会(イベント)開催時における注意事項</p> <p>(1)参加募集時の対応(参加者への事前注意事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会(イベント)参加募集に・・・・(以下、省略) ・大会期間に陽性ならびに・・・・(以下、省略) ・自分や同居人が以下の体調不良に該当する場合は、<u>自主的に参加を見合わせる</u>などの対応をとること。なお、参加者において、体調不良が見受けられた場合や、検温により 37.5 度以上の発熱が見られた場合は、大会運営側で参加を認めないことも周知すること。 <p>【体調不良の例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、</p>	<p>●自分や同居人が体調不良に該当する場合には、自主的に参加を見合わせることを追記した。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・過去 14 日以内に感染者との接触がある又は濃厚接触者と認定された者の参加は認めない。 	<p>息苦しさ、倦怠感、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>感染者との接触がある又は濃厚接触者と認定された者は、政府または居住の都道府県が定める隔離期間が解除されていない者の参加は認めない。同居人については住居内で感染対策を講じた日(0 日とする)から、原則 7 日間待機(8 日目に解除)とする。なお、別途、保健所の指示があればそれに従うこと。</u> <p>※参考資料集 p12 参考①、参考②を参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●政府による隔離期間の短縮により、緩和した。
3.	<p>※「濃厚接触」とは「感染者の発症の 2 日前から入院等をした日までの間に、目安として 1m 以内の距離で、マスク未着用での 15 分以上の会話や接触をした状態」とされている。 (厚生労働省より)</p>	<p>※「濃厚接触者」とは、感染が確認された者と必要な感染予防対策をせずに、手で触れることが、または対面でお互いに手を伸ばしたら届く距離(1m程度以内)で 15 分以上接触(会話や咳・くしゃみ・発声など)があった場合に濃厚接触者と考えられる。 (厚生労働省より)</p>	
4.	<ul style="list-style-type: none"> ・選手、チーム関係者は大会(イベント)実施の 14 日前から大会(イベント)当日までの健康管理、行動記録を記入し必要がある時には提示または提出するように案内すること。 ・過去 14 日以内に政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航、又は当該在住者との濃厚接触がある場合は 	<ul style="list-style-type: none"> ・選手、チーム関係者は大会(イベント)実施の 7 日前から大会(イベント)当日までの健康管理、行動記録を記入し必要がある時には提示または提出するように案内すること。 ・<u>政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航、又は当該在住者との濃厚接触がある場合で、自宅等待機期間の解</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ●大会 14 日前から健康管理と行動管理を行うことを、7 日前からに変更した。 ●政府による水際対策の変更に伴い、内容を緩和した。

	参加を認めない。	<u>除になっていない者の参加を認めない。</u> ※参考資料集 p13 参考③を参照	
5.	4. 【感染予防対策②】 大会参加者の注意事項 ・以下の表は応援方法の可能例(○)、禁止例(×)である。大会実施時の参考にする事。 ※表は省略 タオル等を横に広げて左右に振る(×)	・以下の表は応援方法の可能例(○)、禁止例(×)である。大会実施時の参考にする事。 ※表は省略 <u>タオル等を横に広げて左右に振る(○)</u> (振り回すことは禁止)	
6.	5. 【感染予防対策③】 運営側の対応 ・選手、チーム関係者は大会(イベント)実施の14日前から大会(イベント)当日までの健康管理、行動記録を記入し必要がある時には提示または提出するように案内すること。	5. 【感染予防対策③】 運営側の対応 ・健康チェックシート(別紙参考)などを作成し、大会(イベント)当日に提出すること。 大会運営スタッフや審判員にも健康チェックシートなどの実施を行うこと。なお、大会(イベント)実施の <u>7日前</u> の行動記録なども記入し、必要がある時には提示または提出するように案内すること。	●大会14日前から健康管理と行動管理を行うことを、7日前からに変更した。
7.	6. 【大会中止および出場辞退勧告について】 主催者として、事業・活動の可否判断は、「参加チーム選手、チームスタッフ、審判員、大会運営者・関係者の安全確保が最優先」であり、主催者が総合的な判断を持って行う。 中止を検討しなければならない状況について (1)感染拡大が懸念される場合 ・関係する自治体や主催者が、感染拡大が懸	6. 【大会中止および出場辞退勧告について】 主催者として、事業・活動の可否判断は、「参加チーム選手、チームスタッフ、審判員、大会運営者・関係者の安全確保が最優先」であり、主催者が総合的な判断を持って行う。 中止を検討しなければならない状況について (1)感染拡大が懸念される場合 ・関係する自治体や主催者が、感染拡大が懸	●関係自治体による施設利用制限が行われた際は、大会を中止する可能性があることを明記した。

	念されると判断した場合は事業・活動を中止すること。	念されると判断した場合は事業・活動を中止すること。 <u>なお、関係自治体による施設利用制限において、会場使用が認められない場合も含む。</u>	
8.	(3)辞退によりチームが大会に参加できない場合 (新型コロナウイルス感染症によりチームが大会参加できない場合を指す。) (省略) ・但し、一定数以上の辞退チームがある場合には大会中止を検討すること。目安としては、大会参加チーム数の20%以上の辞退チームがあれば大会中止を検討すること。 なお、目安であるため、都道府県裁量によって決定して構わないが、大会要項に記載するなど、参加チームに予め周知しておくことが必要である。	(3)辞退によりチームが大会に参加できない場合 (新型コロナウイルス感染症によりチームが大会参加できない場合を指す。) (省略) ・但し、一定数以上の辞退チームがある場合には大会中止を検討すること。目安としては、大会参加チーム数の20%以上の辞退チームがあれば大会中止を検討すること。 なお、 <u>それぞれの主催団体および都道府県支部の裁量によって割合や大会中止可否を決定して構わないが</u> 、大会要項に記載するなど、参加チームに予め周知しておくことが必要である。	●参加予定チーム数の20%以上の辞退があった場合には、大会中止の「検討」をすることとし、最終の大会中止可否の判断は、主催団体および都道府県支部の裁量とすることを、改めて強調した。 また、20%の割合も目安であるため、割合についても主催団体・都道府県支部で決定してもよい。
9.	(6)審判員ならびに大会役員、大会関係者について	(6)審判員ならびに大会役員、大会関係者について ※最下段に追記 ・ <u>審判員の試合中のマスク着用について、熱中症予防の観点から義務付けはしないが、選手交代やアピール等のため、監督・選手と会話をする際にはマスクを着用して対応することを推奨する。</u>	●審判員の試合中のマスク着用について、改めて追記した。